

返戻金制度に関する事項

株式会社サビカンパートナーズでは、求人者との間で締結する人材紹介契約に基づき、返戻金制度を設けています。

採用した求職者が退職した場合には、入社日から退職日までの期間に応じ、以下の割合で紹介手数料を返還いたします。

- 入社後 30 日以内の退職：紹介手数料の 80%
- 入社後 31 日以上 60 日以内の退職：紹介手数料の 50%
- 入社後 61 日以上 90 日以内の退職：紹介手数料の 20%
- 入社後 91 日以降の退職：返還なし

ただし、求人者の責に帰すべき事由による退職、労働条件の相違その他返戻金制度の適用対象外となる事由がある場合は、この限りではありません。

返戻金制度の詳細については、求人者との間で締結する人材紹介契約書の定めを優先するものとします。